

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき 議会の議決で臨時に 設置している
5万人未満 303	253 (83.5%)	2 (0.7%)
5～10万人未満 235	178 (75.7%)	2 (0.9%)
10～20万人未満 145	109 (75.2%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 48	31 (64.6%)	1 (2.1%)
30～40万人未満 32	20 (62.5%)	1 (3.1%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	7 (46.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)
全市 815	617 (75.7%)	7 (0.9%)

「会議規則に規定して設置している協議又は調整を行うための場」と「会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している協議又は調整を行うための場」の双方を設置している市あり。

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の 場の数 0	協議等の 場の数 1	協議等の 場の数 2	協議等の 場の数 3	協議等の 場の数 4	協議等の 場の数 5	協議等の 場の数 6
5万人未満 303	50 (16.5%)	60 (19.8%)	56 (18.5%)	51 (16.8%)	31 (10.2%)	24 (7.9%)	17 (5.6%)
5～10万人未満 235	57 (24.3%)	31 (13.2%)	43 (18.3%)	25 (10.6%)	24 (10.2%)	18 (7.7%)	15 (6.4%)
10～20万人未満 145	36 (24.8%)	20 (13.8%)	23 (15.9%)	19 (13.1%)	19 (13.1%)	10 (6.9%)	5 (3.4%)
20～30万人未満 48	17 (35.4%)	2 (4.2%)	9 (18.8%)	4 (8.3%)	3 (6.3%)	5 (10.4%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 32	12 (37.5%)	2 (6.3%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)
40～50万人未満 17	6 (35.3%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)
50万人以上 15	8 (53.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 20	12 (60.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
全市 815	198 (24.3%)	120 (14.7%)	139 (17.1%)	106 (13.0%)	85 (10.4%)	60 (7.4%)	41 (5.0%)

人口段階別	協議等の 場の数 7	協議等の 場の数 8	協議等の 場の数 9	協議等の 場の数 10	協議等の 場の数 11以上	協議等の 場の数 平均
5万人未満 303	9 (3.0%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2.6
5～10万人未満 235	7 (3.0%)	6 (2.6%)	2 (0.9%)	4 (1.7%)	3 (1.3%)	2.8
10～20万人未満 145	1 (0.7%)	3 (2.1%)	4 (2.8%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)	2.8
20～30万人未満 48	2 (4.2%)	4 (8.3%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	2.8
30～40万人未満 32	1 (3.1%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	3.4
40～50万人未満 17	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.8
50万人以上 15	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.9
指定都市 20	0 (0.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1.6
全市 815	21 (2.6%)	20 (2.5%)	9 (1.1%)	8 (1.0%)	8 (1.0%)	2.7

【8-3】1協議又は調整を行うための場
あたりの活動状況(平均)

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 253	3.4	4.3	7.7
5～10万人未満 178	3.8	4.0	7.8
10～20万人未満 109	3.8	4.1	7.9
20～30万人未満 31	4.2	5.0	9.2
30～40万人未満 20	3.2	2.8	6.0
40～50万人未満 11	2.6	2.7	5.3
50万人以上 7	2.6	2.9	5.4
指定都市 8	3.0	2.1	5.2
全市 617	3.6	4.1	7.7

【8-4】1協議又は調整を行うための
場あたりの平均傍聴者数

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 224	1.3
5～10万人未満 155	1.1
10～20万人未満 100	1.1
20～30万人未満 29	4.6
30～40万人未満 17	0.9
40～50万人未満 11	0.3
50万人以上 7	1.1
指定都市 8	0.8
全市 551	1.4

傍聴者数を把握していない66市を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場 の議決による許可	協議等の場 の代表者による許可	会議体によ って傍聴 の取扱いが 異なる	その他
5万人未満 253	84 (33.2%)	8 (3.2%)	86 (34.0%)	47 (18.6%)	9 (3.6%)
5～10万人未満 178	68 (38.2%)	5 (2.8%)	40 (22.5%)	48 (27.0%)	3 (1.7%)
10～20万人未満 109	41 (37.6%)	3 (2.8%)	24 (22.0%)	31 (28.4%)	3 (2.8%)
20～30万人未満 31	13 (41.9%)	2 (6.5%)	2 (6.5%)	10 (32.3%)	1 (3.2%)
30～40万人未満 20	8 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	8 (40.0%)	2 (10.0%)
40～50万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)
50万人以上 7	2 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)
指定都市 8	2 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
全市 617	223 (36.1%)	19 (3.1%)	161 (26.1%)	151 (24.5%)	20 (3.2%)